

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年2月28日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社北海道エアシステム

【英訳名】 Hokkaido Air System Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村 公利

【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区北二条西四丁目2番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所
で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市東区丘珠町丘珠空港内

【電話番号】 011-769-0510

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 植田 康宏

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
事業収入 (千円)		1,163,115	1,103,045	2,147,967	2,506,346
経常利益又は経常損失 (千円)		98,506	198,460	59,765	241,184
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (千円)		96,201	196,020	60,839	221,889
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		490,000	490,000	490,000	490,000
発行済株式総数 (株)		9,800	17,740	9,800	17,740
純資産額 (千円)		351,594	531,372	255,393	727,392
総資産額 (千円)		650,430	1,422,678	577,041	1,161,608
1株当たり純資産額 (円)		35,877.01	29,953.34	26,060.54	41,002.97
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間(当期)純損失金額 (円)		9,816.48	11,049.63	6,208.09	21,211.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		54.1	37.3	44.3	62.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		59,729	289,324	14,374	266,916
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,932	493,524	5,602	7,170
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			360,000		250,110
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)		283,649	310,192	225,853	735,709
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)		79〔0〕	85〔0〕	71〔12〕	80〔0〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 事業収入には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関係会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

6 当社は第14期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前につきましては記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	85
---------	----

(注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災および原子力発電所事故により甚大な被害を受けたのに加え、欧州の財政危機や円高、株価の低迷等、取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

また、北海道内経済につきましても、これらの影響を受けて、個人消費や生産活動の停滞が見られる等、引き続き不透明な状況が続きました。

一方、航空業界については、大震災発生直後の大幅な需要の落ち込みから本格的に回復するまでには至りませんでした。

こうした中、当社は現行3機体制のもと、6月より新千歳空港から丘珠空港へと拠点を移し、丘珠空港発着便を中心とした、需要に応じた路線便数とダイヤ設定を行いました。しかしながら、6月初めに重大インシデントが発生したことにより、多くの欠航便が発生したため、当中間会計期間の事業規模は運航回数で前年同期比7.0%減の4,080回（306回減）となりました。また、需要については、旅客数は前年同期比8.2%減の77,046人（6,850人減）、利用率は51.1%（前年同期比1.1ポイント減）となりました。

旅客単価については、前年並みではありましたが、旅客収入は大幅な需要減により、1,089,609千円と前年同期比66,429千円減（5.7%減）となり、これにその他の収入を加えた当中間会計期間の事業収入は1,103,045千円と前年同期比60,069千円減（5.2%減）となりました。

一方、事業費については、整備費等の増加により1,181,323千円と前年同期比244,581千円増（26.1%増）、販売費及び一般管理費については賃借料等の増加により175,760千円と前年同期比49,387千円増（39.1%増）となりました。

以上の結果、営業損失は254,038千円（前年同期は100,000千円の営業利益）となり、これに雑収入（58,355千円）等の営業外損益を加減した経常損失は198,460千円（前年同期は98,506千円の経常利益）となりました。

更に補助金収入（284,214千円）による特別利益や固定資産圧縮損（277,034千円）等による特別損失を加減した税引前中間純損失は194,924千円（前年同期は96,586千円の税引前中間純利益）、法人税等を差し引いた中間純損失は196,020千円（前年同期は96,201千円の中間純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、425,517千円減少し、310,192千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、289,324千円（前年同期は59,729千円増加）となりました。これは、税引前中間純損失194,924千円、減価償却費36,341千円、固定資産圧縮損277,034千円、補助金収入284,214千円、未収入金の増加額196,354千円、前受金の増加額74,303千円、営業未払金の減少額3,059千円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、493,524千円（前年同期は1,932千円減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出657,980千円、無形固定資産の取得による支出118,362千円、補助金の受入れによる収入284,214千円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、360,000千円（前年同期は財務活動の結果、使用したキャッシュ・フロー、得られたキャッシュ・フローはありません）となりました。全額、長期借入れによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1)事業実績

当中間会計期間における事業実績は、次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
旅客収入	1,089,609千円	94.3
貨物収入	1,545千円	27.4
その他収入	11,890千円	828.6
事業収入合計	1,103,045千円	94.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)運航実績

当中間会計期間における運航実績は、次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
運航回数	4,080回	93.0
飛行時間	2,991時間	93.2

(3)輸送実績

当中間会計期間における輸送実績は、次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
旅客数	77,046人	91.8
旅客キ口	13,734千人キ口	86.8
座席キ口	26,865千席キ口	88.6
座席利用率	51.1%	1.1ポイント減

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、6月に重大インシデントが発生したことから、安全管理の考え方等に関する教育訓練および安全意識の醸成、ならびに運航乗務員の技量管理の強化および技量向上施策の実施など、安全管理体制の再構築を最重要課題として取り組みます。

また、9月以降、機材故障による欠航が続いて運航が安定せず、利用率が大幅に低迷していることから、運航の安定化ならびに利用促進に向けた取り組みを強化いたします。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

航空機SAAB340B型をエム・エル・ディ・コンピューター・リース有限会社よりリースしておりましたが、平成23年7月に当該リース契約を解約すると同時に、同機を買い取りました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この中間財務諸表の作成にあたって、経営者は、当中間会計期間末における資産・負債及び当中間会計期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

事業収入、事業費及び売上総損益

総座席キロは、26,865千席キロ（前年同期比11.4%減）となり、事業収入は総需要の減少等により1,103,045千円（前年同期比5.2%減）となりました。

事業費総額は、整備費等の増加により1,181,323千円（前年同期比26.1%増）と前年同期と比較して244,581千円増加し、売上総損失は78,277千円（前年同期は226,372千円の売上総利益）となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は賃借料等の増加により、175,760千円（前年同期比39.1%増）と前年同期と比較して49,387千円増加しました。

この結果、営業損失は254,038千円（前年同期は100,000千円の営業利益）となりました。

営業外損益、経常損益

営業外収益は雑収入58,355千円を計上したことなどにより58,371千円となりました。営業外費用は支払利息1,863千円を計上したことなどにより2,794千円となりました。この結果、経常損失は198,460千円（前年同期は98,506千円の経常利益）となりました。

特別損益、中間純損益

補助金の受入として284,214千円、固定資産圧縮損として277,034千円を計上したことなどにより、中間純損失金額は196,020千円（前年同期は96,201千円の中間純利益）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部

資産については、前事業年度末と比較して、現金及び預金が425,517千円減少した一方、航空機が436,849千円増加しました。

この結果、前事業年度末と比較して、流動資産が231,252千円減少、固定資産が492,322千円増加し、資産総額は1,422,678千円となりました。

負債の部

負債については、前事業年度末と比較して、1年内返済予定の長期借入金が80,000千円、長期借入金が280,000千円それぞれ増加しました。

この結果、前事業年度末と比較して、流動負債が177,729千円、固定負債が279,362千円それぞれ増加し、負債総額は891,306千円となりました。

純資産の部

株主資本合計は、前事業年度末と比較して、196,020千円の減少となりました。この減少は、全額、当中間会計期間の中間純損失計上によるものであります。

この結果、純資産合計は531,372千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における資金は310,192千円となりました。

営業活動においては、税引前中間純損失194,924千円、営業未収入金の減少額86,127千円、未収入金の増加額196,354千円、未払金及び未払費用の増加額75,177千円等により、資金は289,324千円減少しました。投資活動においては、有形固定資産の取得による支出657,980千円、無形固定資産の取得による支出118,362千円、補助金の受入れによる収入284,214千円等により、資金は493,524千円減少しました。財務活動においては、長期借入れによる収入により、資金は360,000千円増加しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

航空機

当中間会計期間に、取得した航空機の設備投資は466,660千円であります。その主なものは、ファイナンス・リース取引（賃貸借処理）により使用しておりましたSAAB340B型航空機1機の取得464,276千円であります。

その他

当中間会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	機械、運搬具 及び工具器具備品	合計	
丘珠空港 (北海道札幌市東区)	航空関連設備	123,550	115,705	239,255	85

(注)1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,740	17,740	非上場	当社は単元株制度を採用 していません。
計	17,740	17,740		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日		17,740		490,000		52,205

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	6,470	36.47
日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	2,570	14.49
札幌市	札幌市中央区北1条西2丁目	2,400	13.53
函館市	北海道函館市東雲町4番13号	890	5.02
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	840	4.74
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	840	4.74
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	840	4.74
釧路市	北海道釧路市黒金町7丁目5番地	540	3.04
株式会社セイコーマート	札幌市中央区南9条西5丁目421番地	350	1.97

旭川市	北海道旭川市6条通9丁目	180	1.01
北海道中央バス株式会社	北海道小樽市色内1丁目8番6号	180	1.01
サッポロビール株式会社	札幌市中央区北1条東4丁目8-1	180	1.01
計		16,280	91.77

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,740	17,740	
単元未満株式			
発行済株式総数	17,740		
総株主の議決権		17,740	

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	安全推進部長	久保 俊彦	昭和31年9月18日	昭和54年4月 日本航空(株)入社 平成18年4月 同 安全推進本部長 平成23年8月 当社 取締役安全推進部長(現任)	注1	

(注) 1 平成23年3月期に係る定時株主総会の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	運送客室部長	及川 与志夫	平成23年8月31日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人ライトハウスにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	735,709	310,192
営業未収入金	248,585	162,457
未収入金	43,957	240,312
前払費用	9,344	14,607
その他	12,671	2 91,446
流動資産合計	1,050,268	819,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,821	1 3,469
減価償却累計額	9,982	937
建物(純額)	3,839	2,531
機械、運搬具及び工具器具備品	120,942	1 132,645
減価償却累計額	112,148	108,187
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	8,793	24,458
航空機	1 611,484	1 1,078,145
減価償却累計額	572,803	602,614
航空機(純額)	38,680	475,530
有形固定資産合計	51,314	502,519
無形固定資産		
電話加入権	436	436
ソフトウェア	-	1 65,428
ソフトウェア仮勘定	23,754	-
商標権	-	773
無形固定資産合計	24,191	66,638
投資その他の資産		
差入保証金	34,734	33,604
従業員に対する長期貸付金	700	500
会員権	12,600	12,600
貸倒引当金	12,200	12,200
投資その他の資産合計	35,834	34,504
固定資産合計	111,340	603,662
資産合計	1,161,608	1,422,678

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	298,311	295,251
1年内返済予定の長期借入金	-	80,000
未払金及び未払費用	2,762	77,939
未払法人税等	4,110	1,096
未払消費税等	25,274	-
前受金	-	74,303
預り金	6,300	10,012
移転費用引当金	27,897	5,546
その他	-	153
資産除去債務	1,920	-
流動負債合計	366,575	544,304
固定負債		
長期借入金	-	280,000
退職給付引当金	20,514	23,002
定期整備引当金	47,126	44,000
固定負債合計	67,640	347,002
負債合計	434,216	891,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	52,205	52,205
資本剰余金合計	52,205	52,205
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	185,187	10,832
利益剰余金合計	185,187	10,832
株主資本合計	727,392	531,372
純資産合計	727,392	531,372
負債純資産合計	1,161,608	1,422,678

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
事業収入	1,163,115	1,103,045
事業費	936,742	1,181,323
売上総利益又は売上総損失()	226,372	78,277
販売費及び一般管理費	126,372	175,760
営業利益又は営業損失()	100,000	254,038
営業外収益		
受取利息	0	16
雑収入	49	58,355
営業外収益合計	49	58,371
営業外費用		
支払利息	-	1,863
雑損失	-	125
為替差損	1,143	806
貸倒引当金繰入額	400	-
営業外費用合計	1,543	2,794
経常利益又は経常損失()	98,506	198,460
特別利益		
補助金収入	-	284,214
特別利益合計	-	284,214
特別損失		
固定資産除却損	-	3,643
固定資産圧縮損	-	277,034
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,920	-
特別損失合計	1,920	280,678
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	96,586	194,924
法人税、住民税及び事業税	385	1,096
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	385	1,096
中間純利益又は中間純損失()	96,201	196,020

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	490,000	490,000
当中間期末残高	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	52,205
当中間期末残高	-	52,205
資本剰余金合計		
当期首残高	-	52,205
当中間期末残高	-	52,205
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	234,606	185,187
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	96,201	196,020
当中間期変動額合計	96,201	196,020
当中間期末残高	138,405	10,832
利益剰余金合計		
当期首残高	234,606	185,187
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	96,201	196,020
当中間期変動額合計	96,201	196,020
当中間期末残高	138,405	10,832
株主資本合計		
当期首残高	255,393	727,392
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	96,201	196,020
当中間期変動額合計	96,201	196,020
当中間期末残高	351,594	531,372
純資産合計		
当期首残高	255,393	727,392
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	96,201	196,020
当中間期変動額合計	96,201	196,020
当中間期末残高	351,594	531,372

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	96,586	194,924
減価償却費	12,525	36,341
貸倒引当金の増減額(は減少)	400	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,023	2,487
移転費用引当金の増減額(は減少)	-	22,350
定期整備引当金の増減額(は減少)	1,357	3,126
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,920	-
受取利息	0	16
支払利息	-	1,863
為替差損益(は益)	1,143	806
補助金収入	-	284,214
固定資産除却損	-	3,643
固定資産圧縮損	-	277,034
営業未収入金の増減額(は増加)	20,275	86,127
未収入金の増減額(は増加)	5,067	196,354
前払費用の増減額(は増加)	210	5,263
未収消費税等の増減額(は増加)	-	40,764
未払金の増減額(は減少)	32,049	3,059
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	315	75,177
前受金の増減額(は減少)	-	74,303
未払消費税等の増減額(は減少)	6,325	25,274
その他	13,112	71,761
小計	59,723	289,324
利息の受取額	0	16
利息の支払額	-	1,863
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6	821
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,729	291,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,105	657,980
無形固定資産の取得による支出	-	118,362
補助金の受入れによる収入	-	284,214
敷金及び保証金の差入による支出	127	190
敷金及び保証金の回収による収入	-	514
従業員に対する貸付けによる支出	700	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	-	200
資産除去債務の履行による支出	-	1,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,932	493,524

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	-	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	360,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	57,796	425,517
現金及び現金同等物の期首残高	225,853	735,709
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 283,649	1 310,192

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～10年 機械、運搬具及び工具器具備品 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 機械、運搬具及び工具器具備品 3年～20年</p> <p>航空機 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 航空機 8年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 商標権 10年</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)定期整備引当金 航空機の定期整備費用の支出に備えるため、当中間会計期間末における見積額を計上しております。</p> <p>(4)移転費用引当金 株式会社日本航空インターナショナルのグループからの離脱に伴い、事業の合理化を行うことで発生することが見込まれるため、本社機能移転支出その他の見積額を計上しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>事業収益のうち旅客収入につきましては、輸送完了時に収益に計上しております。</p>
4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1 固定資産の圧縮記帳額 過年度に取得した固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、航空機3,289,920千円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。	1 当中間期の圧縮記帳額 当中間会計期間において、国庫補助金等の受入れにより、建物121,319千円、機械、運搬具及び工具器具備品96,698千円、ソフトウェア59,016千円の圧縮を行いました。 なお、固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物121,319千円、機械、運搬具及び工具器具備品96,698千円、航空機3,289,920千円、ソフトウェア59,016千円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。
—	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「その他の流動資産」に含めて表示しております。

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 減価償却の実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 12,525千円 無形固定資産 -	1 減価償却の実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 33,048千円 無形固定資産 3,295千円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,800			9,800

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	17,740			17,740

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日至 平成23年 9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 283,649千円	現金及び預金 310,192千円
現金及び現金同等物 283,649千円	現金及び現金同等物 310,192千円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

航空機	
取得価額相当額	1,442,090千円
減価償却累計額相当額	1,113,614千円
期末残高相当額	328,476千円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

- (2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	106,740千円	
1年超	278,849千円	
合計	385,589千円	

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前中間会計期間 (平成22年9月30日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
支払リース料	57,920千円	30,817千円
減価償却費相当額	48,070千円	32,046千円
支払利息相当額	6,226千円	3,272千円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算出方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(注2.を参照ください)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	735,709	735,709	
(2) 営業未収入金	248,585	248,585	
(3) 差入保証金	23,191	22,773	417
資産計	1,007,486	1,007,068	417
(1) 営業未払金	298,311	298,311	
負債計	298,311	298,311	

注1. 金融資産の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 営業未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 営業未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

す。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
差入保証金	11,542

上記の差入保証金については、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「（3）差入保証金」には含めておりません。

・当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(注2．を参照ください)

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	310,192	310,192	
(2) 営業未収入金	162,457	162,457	
(3) 未収入金	240,312	240,312	
(4) 差入保証金	23,191	23,045	146
資産計	736,154	736,007	146
(1) 営業未払金	295,251	295,251	
(2) 未払金及び未払費用	77,939	77,939	
(3) 長期借入金（ 1）	360,000	370,289	10,289
負債計	733,191	743,480	10,289

（ 1） 負債の長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

注1．金融資産の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金、並びに(3)未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)営業未払金、(2)未払金及び未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

当社では、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
差入保証金	10,412

上記の差入保証金については、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「（4）差入保証金」には含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 当社は、事務所・空港設備等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しております。そのうち丘珠空港については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現時点において将来退去する予定がないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	<p>当社は、事務所・空港設備等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しております。当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現時点において将来退去する予定がないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への事業収入が中間損益計算書の事業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への事業収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への事業収入のうち、中間損益計算書の事業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への事業収入が中間損益計算書の事業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への事業収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への事業収入のうち、中間損益計算書の事業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	41,002円97銭	29,953円34銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	727,392	531,372
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	727,392	531,372
普通株式の発行済株式数(株)	17,740	17,740
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	17,740	17,740

項目	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純 損失金額()	9,816円48銭	11,049円63銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額() (千円)	96,201	196,020
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金 額() (千円)	96,201	196,020
普通株式の期中平均株式数(株)	9,800	17,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成24年2月28日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月28日

株式会社北海道エアシステム
取締役会 御中

監査法人ライトハウス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 北村好孝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三宅英彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道エアシステムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道エアシステムの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。